

節電行動計画記入要領

平成 23 年 6 月 15 日
厚生労働省医政局1. 記入および提出の時期について

- ・節電行動計画は出来る限り別紙様式を活用し、二回提出して下さい。
- ・一回目は計画を作成した際、7月1日（金）までに厚生労働省医政局総務課（電力確保チーム）
iryou-setsuden@mhlw.go.jp に提出して下さい。
- ・二回目は計画の実施状況について、9月分の使用電力の検針後、速やかに厚生労働省医政局
総務課（電力確保チーム）iryou-setsuden@mhlw.go.jp に提出して下さい。
- ・節電行動計画は医療施設ごとに作成、提出して下さい。

2. 記入要領について(1) 医療施設名・病床数・都県名・住所（病院）・担当者名・担当者連絡先〔一回目から記載〕

節電計画の作成対象となる医療施設に関する情報を記載して下さい。担当者連絡先に関しては担当者と直接連絡を取ることが出来る情報を記載して下さい。

(2) 開設主体名・都県名・住所（法人）・担当者名・担当者連絡先〔一回目から記載〕

節電計画の作成対象となる医療施設を有する開設主体に関する情報を記載して下さい。

(3) 契約電力量〔一回目から記載〕

医療施設が電力会社と契約している契約電力量を記載して下さい。

(4) 需要設備番号〔一回目から記載〕

経済産業省（資源エネルギー庁）から各医療施設に送付された通知（「電気事業法第 27 条による使用最大電力の制限に関する通知書」）に記載された重要設備番号を転記して下さい。

(5) 指定電力の値・使用制限率・使用できる電力の限度（制限緩和適用前）〔一回目から記載〕

経済産業省（資源エネルギー庁）から各医療施設に送付された通知（「電気事業法第 27 条による使用最大電力の制限に関する通知書」）に記載された数値を転記して下さい。

(6) 使用制限率・使用できる電力の限度（制限緩和適用後）〔一回目から記載〕

地方経済産業局を通じて経済産業大臣に申請した制限緩和申請書（告示様式 1）に記載した数値を転記して下さい。

(7) 目標使用予定電力・目標電力削減率〔一回目から記載〕

自主的な取組をふまえた『目標となる電力削減率(c)』をまず設定し記載して下さい。その上で『目標使用予定電力(b)』は『制限緩和適用後に使用できる電力の限度(a)』に、1から『目標となる電力削減率(c)』を減じた割合を乗じた数値を記載して下さい。

$$(a) \times (1 - (c) / 100) = (b)$$

(8) 今夏の最大電力量（結果）〔二回目に記載〕

節電計画の実施に関する検証を行うため、電力制限期間終了後に記載して下さい。

(9) 節電対策メニューの具体的内容について〔一回目から記載〕

節電対策メニューの各項目について、具体的な取組内容を記載して下さい。具体的内容に関しては、なるべく定量的な数値目標を記載するようにして下さい。

(10) 節電対策メニューの自由記載について〔一回目から記載〕

節電対策は多岐にわたることから、各施設において対応可能な節電方法を自主的に考案し、積極的に記載して下さい。

(11) 実施予定〔一回目から記載〕

医療施設の特性をふまえ、実施可能な事項に○を記載し、実施が困難である事項には×を記載して下さい。なお、該当する設備が存在しない等の理由で計画の実施が不可能である項目には－を記載して下さい。

※5つの基本アクションについて原則として全て実施予定として頂くことが望ましいです。

(12) 実行確認〔二回目に記載〕

実施予定欄に○を記載した項目に関して、実施出来たものに関しては○を記載し、実施が出来なかったものに関しては×を記載して下さい。

(13) 記入日〔一回目から記載〕

実施予定欄および実行確認欄の記載を行った日付を記載して下さい。